



# 明日の青梅のために!!

## 島崎 実 後援会報

No5

平成28年7月20日発行

島崎 実後援会事務所  
〒198-0063

青梅市梅郷6-1511

TEL 0428-76-0358

E-Mail into@minoru-kai.com

梅郷5丁目運動広場の雨水対策と縁石破損部改修工事が完了しました。  
改修工事前後の写真です。(4/1)



シタケ菌打ち込みの作業風景です。(4/26)



上郷(梅郷6丁目)森林組合  
シタケプロジェクト

第10回柚木町梅寿会、どんぐり親睦グランドゴルフ大会に浜中市長とともに参加し、  
1日楽しく過ごしました。(5/14)



梅の再植栽に向け準備しています。埼玉県内に  
養成中の梅苗木を視察しました。(5/19)



東京都農業振興事務所農場で梅ジョイント  
栽培状況を視察しました。(6/2)



### 「議会報告」 No.5

◎6月定例議会は、6月3日、6日、7日の一般質問。8日、9日の常任委員会、10日の全員協議会を経て17日の本会議で終了しました。また、10日には総合病院立替検討特別委員会も開催されました。

#### 「梅の里再生に向けての現状と課題について」

6月10日の全員協議会の場で、4月のウメ輪紋ウイルス感染状況調査の結果と、国に於ける平成28年度第1回の対策検討委員会の検討結果の報告がありました。この報告のポイントと、それを受けて梅樹再植栽・梅の里再生に向けて、私の考える今後の課題を記載させていただきます。

1、4月に実施した28年度第1回ウメ輪紋ウイルス感染状況調査結果

- (1) 区域、梅郷・和田全域、柚木1丁目、畑中3丁目、二俣尾1・2丁目日向和田3丁目と2丁目の一部
- (2) 結果、処置、60園地82本の感染樹を確認(殆ど宅地)10日以内に市が枝の切除、都が周辺含め伐採予定
- (3) 6月の第2回調査、19園地20本の感染樹を確認、第3回は8月中旬以降の予定です。

◎今秋開催される国の検討会で、専門家の評価を踏まえ梅樹再植栽の可否が決定される予定です。

2、強化対策地区(梅郷・和田)にて、再植栽を認めるための判断基準

- ①強化区域内、40箇所(1箇所20本)に植えている実生苗で感染が生じないこと
- ②植物防疫官による春季のアブラムシ発生調査に合格すること
- ③年3回の感染状況調査及び感染植物の即時伐採が行われていること

(1)再植栽される植物の要件

- ①予め定められた方法により感染していないことが確認されている植物  
\*勝手に苗を買ってきて植えるようなことはできません。梅生産用の苗は4000本埼玉県内に準備中です。
- ②植栽される植物の種類、数、植栽場所が強化地区を設定している市町村(青梅市)に登録されていること

(2)再植栽される植物の管理体制の要件

- ①管理市町村(青梅市)によって、毎年、年3回の感染状況調査が行われること
- ②管理市町村によって、毎年、春秋にアブラムシ防除が行われること(植えるには責任をもって消毒を行う事)

◎今秋、国の検討会で梅樹再植栽が可能となったとしても、それは極めて限定的なスタートでかつ、条件付きだということです。その条件とは①当面再植栽できる地区は 梅郷・和田に限定されること②植えられる苗はPPVIに感染していないことが確認できること③そして、植える場所を特定し、植えたからには春・秋にきちんとアブラムシ防除の消毒を行うことが求められています。

◎梅は植えたいが消毒は無理という方もおられます。共同防除の体制を再構築する必要があると思います。

◎6月10日の全員協議会の場では、ウメ輪紋ウイルス対策の他、下記の項目が示されました。

- ① 第16回ボツパルト市への青少年友好親善使節団派遣事業について（中学生6人、高校生2人、大学生2人）
- ② 子ども議会の開催・・・7月27日、市内 小学校16校 中学校10校 52名の児童生徒が参加します。
- ③ 都西多摩保健所の改築について・・・平成31年の開設を目指し、東青梅1丁目の公有地に移転改築します。
- ④ 青梅市を当事者とした訴訟事件等の概況について
- ⑤ 平成28年熊本地震への対応について・・・被災市町に市職員を2名づつ、計8名、延べ58日派遣しています。義捐金は4月18日より市庁舎及び各市民センターに募金箱を設置、5月末までに508万円余が集まっています。
- ⑥ 青梅市国民保護計画の変更について
- ⑦ 青梅市商・工業振興プランについて
- ⑧ 新生涯学習施設(仮称)基本計画および基本設計に向けた対応について

◎一般質問では ①市職員の人事評価制度及び ②JR青梅線のダイヤ改正について質問しました。

- ① 市職員の人事評価制度については、国の制度を参考に11項目を質した上で、自治会・消防団等地域活動に積極的に取り組んでいる職員は、能力評価で加点評価すべきとの提案を行いました。
- ② 3月のダイヤ改正で、JR青梅線の青梅・奥多摩間は、平日の昼間30分間隔から45分間隔に減便となりました。減便を阻止するために行った青梅市の対応と、電車接続の改善を求め質問しました。質問内容の一部は下記のとおりで。

私の質問	市長答弁
<b>1.市職員の人事評価制度について</b>	
<p>(1) 市の人事評価制度は職員一人一人に十分説明され、その意義・目的等は十分理解されているか？</p> <p>(2) 職員の目標設定はどのようになされているか？市の抱える課題との整合が図られるべきだが？</p> <p>(3) 評価の過程で評価補助者や評価調整者はいるか？評価の最終決定はどのようになされるのか、また、評価者を集めた評価委員会はあるのか？</p> <p>(4) 公平・公正な人事評価を行うためには、統一的な評価基準の徹底と評価能力のレベルアップが必要。現状評価者研修等はどのように行われているか？</p> <p>(5) 最終的な評価結果を本人に伝える評価面談を行うべきではないか？評価結果を明確に伝えることが、組織の透明性を高めると考えるが？</p> <p>(6) 市政を支えているのは様々な地域活動です。自治会・消防団・安協等様々な団体の活動に積極的に取り組む職員には加点評価すべきだ。</p>	<p>(1) 人事評価は職員の能力向上を図り、人材育成につながることに意義がある。研修等を通じて十分認識されている。</p> <p>(2) 目標設定は「青梅市総合長期計画」の中から、市の抱える課題を洗い出し、各部・課が対応する組織目標を設定する。</p> <p>(3) 市では1次評価者、2次評価者設け、1次評価者が評価後2次評価者が評価し、公平を保つ。最終的には副市長以下幹部の「人事評価審査会」で全評価内容を審査する。</p> <p>(4) 評価の公正かつ円滑な運用を図るため、全部・課長を対象の外部講師による研修を毎年実施している。民間や他の自治体の最新状況も聴取し、意見も取り入れている。</p> <p>(5) 国の基準では期末面談に合わせて評価結果を開示することになり、半年ごとの目標設定・評価となる。現状年間を通しての目標設定としており、実現には様々な課題がある。</p> <p>(6) 職員の年齢、家庭の事情また地域の状況により、職員の地域貢献活動を客観的かつ公平に評価するのは難しいが、市民との連携は重要で、先進自治体の取り組みを研究する。</p>
<b>2. JR青梅線の青梅・奥多摩間の減便について</b>	
<p>(1) 昨年12月JR側から減便の報告があった際、市は市長名、議会は議長名で減便阻止の要望書を提出したが、それを含め市はどう対応したか？</p> <p>(2) 市の要望に対し、JRは減便についてどう説明したか？本数維持の要請に対する回答は？</p> <p>(3) 減便による更なる乗客減を防ぐためにも、JRと連携しての利用客増加PRが必要と考えるが？</p> <p>(4) 減便により接続が悪くなり、不便になったとの声が多い。接続の改善に付き何か要請したか？特に青梅ライナーの接続改善を強く要請願いたい。20時43分青梅着の3分前に御嶽行きは出ている。</p>	<p>(1) 青梅市長、奥多摩町長連名の緊急要望書を手交し、再考と通行本数維持をJR八王子支社長に要請した。市議会は議長名、「西多摩地域広域行政圏協議会」からも提出した。</p> <p>(2) 青梅以西の最も乗客の多い青梅・宮ノ平間でも平日昼間の乗車率は1～3割。乗車率の改善を図るためとの説明。</p> <p>(3) 通勤・通学者が減少する中、観光客誘致が重要課題。イベント開催等を含めJRと連携し、更に積極的に取り組む。</p> <p>(4) 「青梅駅の乗り換え時間短縮」を引き続き要望する。青梅ライナーの拡充・利便性の向上は重要課題と認識。従来より「西多摩地域広域行政圏協議会」を通じ、増発等要請して来たが、指摘の接続改善を含め要望して行く。</p>

\*一般質問の質問原稿の全文をホームページに掲載しておりますので、ご覧いただけると幸いです。